

法人うま

表紙題字…愛媛県立川之江高等学校 書道部「西山和花」



「展望台の春」 タカハシフォトスタジオ 高橋伸治氏



公益社団法人

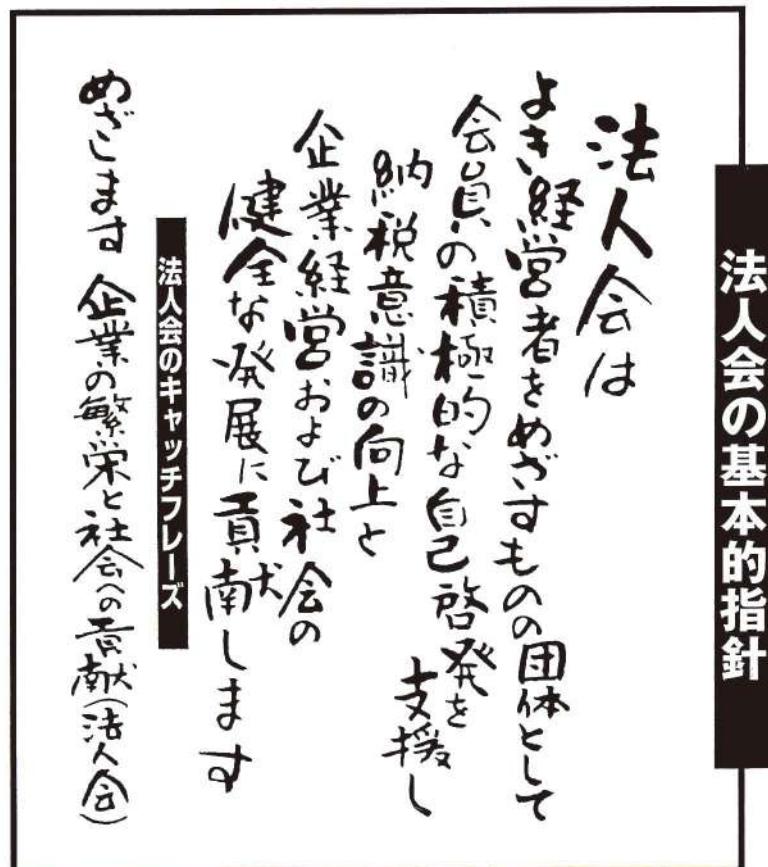
宇摩法人会

新年号
2025
第76号

広報誌

目 次

宇摩法人会 篠原聰一会長 新年のごあいさつ	1	「フードドライブ」実施について	10
伊予三島税務署 真鍋泰昌署長 新年のごあいさつ	2	「食品ロス削減」に取り組んでみよう！	11
第2回理事会・福利厚生制度連絡協議会・特別研修会	3	全国大会 鹿児島大会で大会宣言を採択	12
チャリティー講演会／チャリティーゴルフ大会	4	第40回法人会全国大会 鹿児島大会 近藤達之介 氏	13
「税に関する絵はがきコンクール表彰式」 ・「税についての作文朗読発表会」	5	全国青年の集い 福井大会を終えて 青年部会 部会長 石川義浩氏	14
絵はがきコンクール 受賞作品	6	法人会の事業活動紹介 / 令和7年度税制改正要望陳情	15
絵はがきコンクール 応募作品	7	税務署からのお知らせ	16～17
税を考える週間 「税の作文発表」 ・宇摩法人会 会長賞 川之江南中学校1年 伊藤理眞さん ・伊予三島税務署 署長賞 川之江高等学校2年 尾藤羽流さん	8～9	法人会の事業案内(2月～3月) / 令和6年度納税表彰	18
		四国中央市、発見！！「川之江高等学校 書道部」	19
		編集後記 株式会社光洋 三谷桜子 氏	20



新年のご挨拶



公益社団法人 宇摩法人会

会長 篠原 聰一

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は宇摩法人会の運営活動に対し、格別のご理解とご支援を賜りありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

さて、世界経済は、世界協力開発機構(OECD)によりますと「2024年と2025年の世界経済の成長率（実質GDP伸び率）をともに3.2%と予測した。貿易の堅調な伸びと、実質賃金の改善、多くの国・地域での金融緩和により、世界経済はインフレ率の低下とともに底堅い成長を維持する見通しで、OECD「重大なリスクは残るもの、峠を越しつつある」とした。

今後の下振れリスクとしては、地政学的および通商面の緊張の高まりによる投資機会の損失や、輸入価格の上昇を指摘した。他方、上振れリスクとしては、実質賃金の増加による消費者マインドと支出の力強い伸び、原油価格の低下に伴うディスインフレの進行などを挙げました。

こうしたなか、宇摩法人会では「法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という 法人会の理念のもと、会の目的である「租税教育・税の啓発」「地域社会への貢献」「税の提言活動」「税と経営の研修」「福利厚生制度」「各種情報の提供」にこれまで同様、積極的に取り組んでまいります。

「租税教育・税の啓発」につきましては、市内小中学校での租税教室、税知識の普及を目的とする各種研修会、説明会の実施、納税意識の高揚を目的とする一般公開講演会の開催や特別研修会等 税に関する研修会の実施、インターネットセミナー等の活用を図ります。税制及び税務に関する調査研究並びに提言については、全法連の基本方針にのっとり当会としての要望事項を取りまとめ県連・全法連に提出、全法連で取りまとめた提言を広く情報発信しています。令和6年度の税制改正スローガンは「○財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！○企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！○経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！○中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！」と発表しております。

「社会貢献活動」では、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業（チャリティー講演会・ゴルフ、小中学校への教材・備品の贈呈等）多くの事業を実施の予定です。

今後も 宇摩法人会はさらなる発展を目指して活動を継続して参ります。税務当局、税理士会をはじめ 関係団体各位、そして会員の皆様におかれましては、法人会の活動に対しましては引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶



伊予三島税務署

署長 真鍋 泰昌

新年、明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、公益社団法人宇摩法人会の皆様方に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「健全な納税者の団体」、「よき経営者をめざすものの団体」を基本理念として、各種研修会等の開催や租税教室への講師派遣等による税知識の普及と納税意識の高揚に御尽力いただきほか、税制・税務に関する提言を行うなど、適正・公平な申告納税制度の維持、発展に大きく貢献されております。また、地域社会への貢献活動として、チャリティー講演会の開催や学校教育支援等にも熱心に取り組まれ、地域社会の健全な発展に大きく貢献されており、私どもいたしましては、大変心強い限りであります。

これもひとえに、篠原会長はじめ役員の皆様方の御尽力と会員皆様方の御努力の賜物と深く敬意を表する次第です。

さて、近年、経済社会のデジタル化やグローバル化の進展により、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大しております。

こうした中、国税当局といたしましては、引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、令和5年6月には、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像2023-」を策定し、その中でも「事業者のデジタル化促進」を新たな取組の柱として位置付けております。

「事業者のデジタル化促進」については、税務を起点として、事業者が行う会計・経理等の様々な業務が一貫してデジタル化されることで、単純誤りの防止による正確性の向上、書類の保存コストの低減、バックオフィス業務の効率化を通じた生産性の向上といったメリットに加え、経営の高度化に資することが期待されます。

このため、国税局といたしましては、法人会をはじめとする関係民間団体や関係省庁等とも連携し、事業者のデジタル化に向けた環境整備に努め、社会全体のデジタル化に貢献していきたいと考えています。

また、間もなく令和6年分の確定申告が始まりますが、国税庁では自宅等からのe-Taxを利用した申告の推進に取り組んでおり、国税庁ホームページからスマートフォン等を利用して申告書を作成・送信することが可能となっております。税務署の確定申告会場は毎年混雑しておりますので、従業員の方々には、マイナンバー方式によるスマホ申告を周知していただきますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、令和7年が貴会の益々の御発展と会員皆様方の御健勝並びに会員企業の御繁栄の年でありますよう祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

宇摩法人会 第2回理事会



議長 篠原聰一會長



会場風景

十月二十八日(月) ホテルグランフォーレにて、令和六年度第二回理事会を開催いたしました。第一号議案「上半期職務執行状況報告について」の審議をし、可決承認されました。



福利厚生制度推進連絡協議会・法人会会員増強運動について >

理事会につづいて、福利厚生制度推進連絡協議会を開催いたしました。近藤達之介厚生委員長の挨拶の後、法人会協力保険会社である大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、アフラック生命保険(株)、3社より推進活動について説明いただき、最後に宇摩法人会会員増強運動について、石村 浩組織委員長よりご挨拶いただきました。



近藤厚生委員長



石村組織委員長

特別研修会 「インボイス制度について」

特別研修会では、伊予三島税務署長 真鍋泰昌様に、適格請求書発行事業者の現在の登録状況、申請書提出状況について、また税務署の取組みやインボイス制度に関する今後の改正等についてご講演いただきました。

貴重なお話をありがとうございました。



講師 真鍋泰昌署長



特別研修会の会場風景

第25回チャリティー講演会開催 堀 ちえみ氏講演



「ステージ4 舌がんが私に
く人生にとつて大切なこと」

第二十五回チャリティー講演会を開催致しました。講師は、歌手・タレントでテレビ出演や音楽活動等幅広くご活躍されている堀 ちえみ氏をお迎えし、等ご講演いたしました。二〇一九年にステージ4の舌がん、左のリンパ節への転移が見つかり、大手術を受けられた実体験のお話や現在、7児の母として家族の大切さ、日々仕事が出来ることの重要性について語られました。最後は、会場全体が温かになりました。

第24回チャリティーゴルフ大会開催

秋晴れの青空の下、宇摩法人会 第24回チャリティーゴルフ大会をタカガワ新伊予ゴルフ倶楽部にて開催いたしました。

当日は47名の方にご参加いただき、盛大に開催することができました。

チャリティーでは、多くの募金（153,000円）をお預かりすることができました。この募金は、チャリティー講演会の募金とあわせて、今年度は三島地区の幼稚園・保育園に寄贈する絵本等書籍の購入とさせていただきます。ご参加いただきました皆さん、暑い中大変お疲れ様でした。



租税教育推進事業

宇摩法人会は11月15日（金）、当法人会女性部会が四国中央市内小学校の6年生を対象に募集した「第7回税に関する絵はがきコンクール」入賞者と全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁が募集した「税についての作文」において、宇摩法人会会长賞、伊予三島税務署長賞を受賞した中高生を招いて、しこちゅ～ホール（大ホール）にて表彰式と作文朗読発表

会を開催しました。

7回目となる今年度も、市内小学校6年生を対象に作品を募集したところ、14校276名の応募がありました。この活動は子供達が税を身近に感じてもらい、納税の大切さを考えるきっかけになる事を目的としています。当日表彰された児童・生徒の皆さんには、以下のとおりです。

（敬称略）

税に関する作品表彰式
・作文朗読発表会を開催

税に関する絵はがきコンクール入賞者 6名

宇摩法人会会长賞

四国中央市立上分小学校 6年
寺尾 翎那

伊予三島税務署長賞

四国中央市立寒川小学校 6年
進藤 瑞惺

宇摩間税会会长賞

四国中央市立中之庄小学校 6年
眞鍋 魁憧

宇摩法人会女性部会会长賞

四国中央市立豊岡小学校 6年
山川 瑞月

宇摩法人会青年部会会长賞

四国中央市立松柏小学校 6年
平石 翔

宇摩法人会税務研究会部会会长賞

四国中央市立中曾根小学校 6年
山下 淩歩

税についての作文発表者 2名

宇摩法人会会长賞

四国中央市立川之江南中学校 1年
伊藤 理真

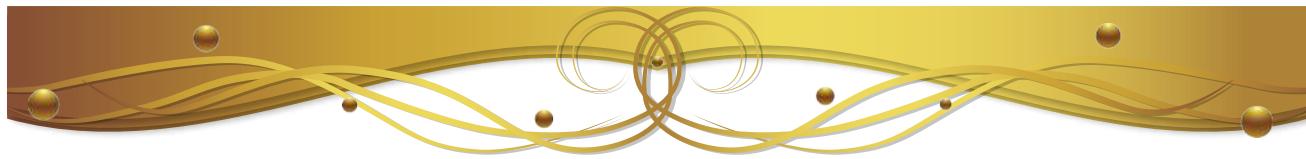


伊予三島税務署長賞

愛媛県立川之江高等学校 1年
尾藤 羽流



表彰式後、受賞者の皆さんと記念撮影



税に関する絵はがきコンクール受賞作品

宇摩法人会女性部会は、租税教育活動として、今年度も市内小学校の6年生を対象に「第7回税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。租税教室を通じて、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのか学び、税に対する思いを絵はがきで表現してもらいました。令和6年度は、四国中央市内14校276名の応募がありました。各賞は以下の通りです。

宇摩法人会会长賞



上分小学校6年
寺尾 翁那さん



伊予三島税務署長賞



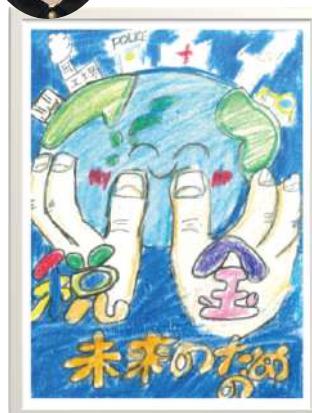
寒川小学校6年
進藤 瑞惺さん



宇摩間税会会长賞



中之庄小学校6年
眞鍋 魁憧さん



青年部会会长賞



松柏小学校6年
平石 翔さん



女性部会会长賞



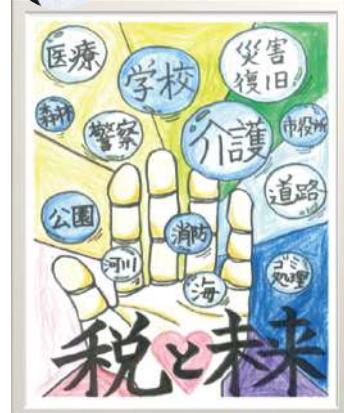
豊岡小学校6年
山川 瑞月さん



税務研究会部会会长賞



中曾根小学校6年
山下 滉歩さん



税に関する絵はがきコンクール応募作品

審査会で評価のあった作品を一部ご紹介致します!



新宮小学校
村上 瑛音 さん



川之江小学校
篠原 瑞亜 さん



川之江小学校
三宅 真之 さん



川之江小学校
鈴木 ゆま さん



上分小学校
立川 瑞華 さん



松柏小学校
宮首 日南 さん



中曾根小学校
戸田 七海 さん



中曾根小学校
村上 杏梨 さん



三島小学校
井川 厳太 さん



三島小学校
石川 舞凜 さん



三島小学校
合田 達生 さん



三島小学校
小松 啓翔 さん



中之庄小学校
京極 煌佑 さん



長津小学校
河村 莉希 さん



長津小学校
河上 優芽 さん



長津小学校
石水 美琴 さん



川之江小学校
高橋 翔愛 さん



松柏小学校
小椋 咲幸 さん



三島小学校
坂下 梨紗 さん



寒川小学校
古城 里紗 さん

税の作文発表

毎年、全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が、中学校、高校の夏休み期間中に全国の中学生、高校生を対象に「税についての作文」を募集し、四国中央市の学生からも多数の応募がありました。この活動に宇摩法人会も協賛しており、令和6年度宇摩法人会会長賞と伊予三島税務署長賞から各1名選ばれました。

以下、受賞作品をご紹介します。ぜひ、ご一読ください。

宇摩法人会会長賞



「給食と税」

川之江南中学校 1年

伊藤 理眞

私には食物アレルギーがあります。そのため、昨年度までは母が給食と同じメニューを食べられる食材で調理してくれ、全て持参していました。学校では、一食約三百円で提供されている給食ですが、母が同じメニューをつくってくれても、食材費だけで三百円はゆうに過えました。どうしてこのような価格で提供できるのか不思議に思っていました。食材費、調理する際に使用するガス、電気、水道代、調理員さん、献立を考えてくださった方へのお給料などを考えると、とても三百円では無理です。足りない分は何でまかなっているのか調べると、それは税金でした。今年度からは私も、除去食対応などをしてもらい、給食を食べることができます。海外の給食はメニューが決まっておらず、食べたいものだけを選ぶ、栄養バランスが整っていない国や、量が少ない国、給食がない国もあります。しかし、日本の学校給食や私が食べている給食は栄養バランスが整っており、量もしっかりとあり、食育なども考えられているので、海外の料理や地産地消、イベントに合わせた給食など、とても充実していて、本当にすごいことだと思いました。そんな給食を毎日食べることができるのは税金のおかげです。さらに、四国中央市では今年度も給食費が無料です。これも税金がまかなってくれているからです。他にも自分の身近なところに使われている税は何があるのか考えてみて、まず最初に浮かんだのが学校でした。学校の設備や備品代、授業料金、教科書代など、学校だけでもたくさん思い浮かんだので、税金はなくてはならないものだと思いました。私が支払う税金といえば消費税くらいですが、今まで定価より高い金額を支払わなくてはいけないのは、何だか腑に落ちないと感じていました。大人になると支払わなくてはいけない税金が更に増え、支払うのが嫌な人もいると思います。ですが、私はこの作文を通して税のことを調べ、考えてみると、学校だけでなく、私の身近なところで私たちのくらしを支えて、より良くしてくれていることを知りました。今まで、学校の設備や教科書の無料配布など、当たり前だと思っていました。しかし、実はかけで税金がまかなってくれていて、本当にありがたいことだと実感しました。私は今まで税のことは支払わなければいけないものという認識くらいで、深く考えたことはありませんでしたが、注目してみると、自分の身の回りだけでも税金のおかげで成り立っているものがたくさんありました。私が今、このように当たり前に受けることができている補助が次の世代も当たり前に受けることができるよう、今も、これからもしっかり納税していきます。

伊予三島税務署長賞



「税金の使い方」

川之江高等学校 2年

尾藤 羽流

僕は中学三年生のとき睡眠の障害があることが分かった。そしてその治療として、今は日中の強い眠気に効き目のある薬を服用している。薬の効果は大きいが副作用があると聞いて少し気になり、どのような薬か調べてみた。すると大変高価で、続けて飲み続けるには負担が大きいなと感じた。でも、僕は高校生なので医療費がかからない。その薬も無料でもらっている。

なぜ僕の医療費は無料なのか。僕の医療費を負担してくれているのが、協会けんぽ（保険料）の補助と市区町村の補助つまり税金だ。ありがたいことに四国中央市はその補助の対象を高校三年生までとしてくれている。

僕が支払う税金と言えば、物を買ったときに支払う「消費税」だ。まだまだ納めているというほどの金額ではない。だけど、僕が医療費として負担してもらっている額は大変大きい。何だか申し訳ない気持ちになる。この医療費の補助について調べているときに気になる内容があった。「支払いがないから。」と気軽な気持ちで軽症でも病院に行く人が増えているそうだ。そうなると医療費が増えてしまい、結果的に保険料の引き上げ、増税といった対応が必要になってしまう。自分たちで自分たちの生活を苦しくするような結果を招くような現状があることに危機感を感じた。自分たちの生活を支えてくれている税金をどう使うかは、国民一人一人がもっと考えなくてはいけないと思う。

国会で予算が話し合われ、税金の大きな使い道は国会で決定する。情報番組やニュースを見ると、「税金の無駄使い」とか「増税反対」といった内容をよく見聞きする。だけど自分たちの税金の使い方をどこか上に立つ人だけの責任にしているような気がしてしまう。自分の生活にはあらゆる場面で税金が使われていることをもっと一人一人が意識し、我が家の家計を熱心に節約するのと同じように、無駄なく大切に使っていくとよい。僕はもう少ししたら社会人になる。働き始めるとたくさんの税金を納めるようになる。助け合って生きていく一員として、きちんと納税し、税金に支えられながら精一杯生きていきたい。

女性部会が中心となり フードドライブを実施

宇摩法人会主催チャリティー講演会会場において、「フードドライブ」を実施いたしました。聴講にお越しいただいた皆さま、会員事業所の皆さまより、食品類や紙の町ならではの衛生用品・紙製品等の物品（食品類672個、物品5,104個　重量にして365kg）の寄付をお預かりしました。皆さまから持ち寄られた食品等は、市内の食支援団体N P O 法人法皇パートナーズとともに、こども食堂や食支援団体、子育て支援団体に順次お届けしました。

ご協力いただきました皆様には、この場をかりて御礼申し上げます。



令和7年度も実施を予定しています。

一緒に活動してくださる方募集中です！



子ども食堂 のあ



金田ダイニング



四国中央こども食堂



ふれあいキッチンかあか



えひな食堂



うまフードパントリー中之庄

ベビ&ママサポへ フードドライブ 贈呈式

12月4日川之江ふれあい交流センターで「ベビ&ママサポ クリスマス会」があり、フードドライブの贈呈式を行いました。はじめに、石村道子女性部会長より挨拶があり、会の代表の方へ贈呈をいたしました。

ベビ&ママサポは子育てのスペシャリストが集まって、ママたちを応援しようと、2020年に活動を開始したボランティア団体です。

当日女性部会役員は、参加されている子供達や保護者の方と活動に参加し、楽しいひと時を過ごさせていただきました。



不織布・マスク・
紙コップ・キッチンロール
レンジ等のお掃除シート・
お弁当容器等多くの物品を
ありがとうございました。
大切にお届けさせて
いただきました。





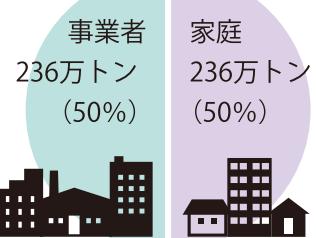
「食品ロス」ってなんだろう?

まだ食べることができるように、捨てられる食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間472万トン^(※)で、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(103g)の食べ物を捨てている計算になります。



日本全体で
年間472万トン



(※) 令和4年度推計 (農林水産省・環境省)

「食品ロス」を減らすには……

食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」…過ぎたら食べない方がよい期限

「賞味期限」…おいしく食べることができる期限

※表示されている期限は開封前の期限ですので、一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。

消費期限と賞味期限のイメージ



意味

おいしく食べることができる期限
(best-before date)

定められた方法により保存した場合に、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限。ただし、当該期限を超えた場合でも、これらの品質が保持されていることがある。

過ぎたら食べない方がよい期限
(use-by date)

定められた方法により保存した場合、腐敗、変敗その他の品質(状態)の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限。

(消費者庁「食品ロス削減関係資料」を基に作成)



▶ 第40回 法人会全国大会(鹿児島大会) 開催

10月3日(木)鹿児島県の城山ホテル鹿児島にて、第40回法人会全国大会(鹿児島大会)が開催され、宇摩法人会から8名で参加いたしました。大会には、全国から約1,700名が参加し、記念講演、式典、懇親会が執り行われました。

第1部の式典では、令和7年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動・健康経営活動の事例発表などが行われました。また大会宣言では、異次元の金融緩和（ゼロ金利）が終了し、新たな財政再建目標の策定の重要性を訴え、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等の実現を強く求めました。

第2部の記念講演では、「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界危機下の経営戦略を語る」と題して、ANAホールディングス（株）取締役会長 片野坂 真哉氏が講演されました。

令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。
新たな財政再建目標の策定を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を!



第40回法人会 全国大会

有限会社 近藤硝子店

近藤 達之介

令和6年10月3日（木）西郷（せご）どんで有名な鹿児島市で第40回法人会全国大会が開催され、篠原会長夫妻はじめ5名の副会長そして石村女性部会長の8名で参加させて頂きました。

ウェルカムイベントでは、さすが鉄砲伝来の種子島を抱える鹿児島県らしく火縄銃の試射でド派手にお出迎えされました。残念ながら我々はその時間までに到着出来ず映像で拝見しましたがなかなかの迫力でした。

大会式典では税制改正提言の報告、青年部会による租税教育活動・健康経営活動の報告のあと大会宣言がなされました。私的には「ザイム真理教」的な内容で高市早苗さんや国民民主党の玉木代表のような民間の活力が上がるような提言を期待したいと感じました。

記念講演では地元鹿児島県出身でANAホールディングス（株）取締役会長 片野坂真哉氏の「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界危機下の経営戦略を語る」と題しての講演がありました。穏やかな中にも非常に熱量のある良い講演でした。ANAは当初、たったヘリコプター2機の運用から始まって、現在2兆円を超える企業に成長した事。

その間、リーマンショックで宿命のライバルであるJALが経営破綻し会社更生法と併せて3500億円の公的支援を受けるも、ANAは自主再建の道を選び見事に危機を脱し更なる成長を遂げた事。そしてそのDNAはコロナ禍でもいかんなく発揮され徹底した構造改革と安全管理で乗り切り、新・経営ビジョン（2030年にありたい姿）では「ワクワクで満たされる世界」を目指して頑張っておられるとのことでした。

こんな話を聞くと次からANAにしようと思いませんね！

次の開催県はお隣高知県です。鹿児島が焼酎なら高知はお客様じゃ！酒じや！の勢いでPRされていましたので来年も楽しみに参加したいとおもいます。

鹿児島県連の皆様ありがとうございました。



法人会全国青年の集い福井大会を終えて

宇摩法人会 青年部会
部会長 石川義浩

租税教育活動プレゼン審査、健康経営大賞

今年の租税教育プレゼンの大賞は立川法人会(東京)だった。健康経営大賞は世田谷法人会(東京)ということで、東京が2冠を達成した。企業部門の健康経営大賞は株式会社金沢シールが受賞。地元の北陸地方の企業が受賞した。株式会社金沢シールでは健康経営を行う事と、個人の幸福度を充実させることをリンクさせ、雇用の充実を図っている。社員の健康維持の為に取り組んだのは残業時間の削減だ。以前は残業が状態化していたが、残業時間の削減と報酬増を同時にを行い、人手の確保を成功させた。残業時間の削減で生まれた余暇の時間は家族と過ごす大切な時間や、健康増進につながる社内サークル活動に充てられた。社内サークル活動は自由に行える上、会社から一定の補助金も出る。

部会長サミット

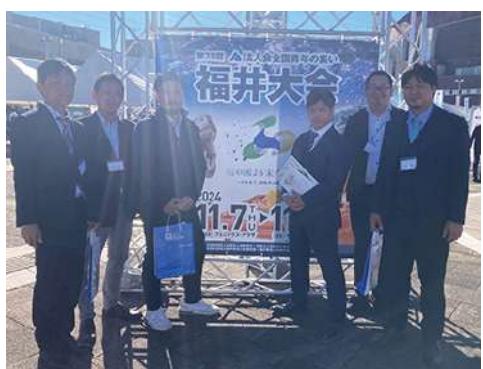
部会長サミットで印象的だったのは同じテーブルの渋谷法人会だった。渋谷という東京のど真ん中で法人会があるという事や、会員総数8000社と聞いて驚いた。しかし、青年部会の活動には我々地方と同様の悩みがあり、青年部会の人員は宇摩法人会と変わらぬ数十名だった。実際に活動を行う会員数はさらに少ない。昨年同じテーブルで意見交換した船橋法人会の方が発言していたが、船橋法人会青年部会では月一度は青年部会の何らかの活動があるとの事。法人会青年部会は租税教室を行うだけでなく、自ら考え、地域の活性化の為に何ができるのか、何が必要なのかを真剣に考え行動に移さなければならないと強く感じた。

福井の地域性

翌朝、会場近くの福井県庁付近を散策した。福井県庁は当時の城跡にそのまま建物がある日本でも珍しい場所だ。県庁を囲む堀は当時の城郭そのままだ。近隣には神社があり、幕末の四賢侯の一人松平春獄の銅像があった。

幕府側の人物でありながら、開国し、国の改革発展を訴えた先見性が特筆すべきところであると記述があった。

自らも時代の先見性を養いたいと痛感した福井の旅であった。



法人会の事業活動紹介

月 日	事 業 名	場 所
9.5	健康管理検査（土居地区）	長津公民館
9.18	三地区組織・厚生合同委員会	ホテルグランフォーレ
9.20	ウォーキング&芋炊き交流会（青年部会）	閑川河川敷
10.4	租税教室	川滝小学校
10.10	第413回税務署・法人会連絡会	ホテルグランフォーレ
10.10	税に関する絵はがきコンクール審査会	ホテルグランフォーレ
10.11	決算期研修会・消費税研修会	しこちゅ～ホール
10.23	人材採用セミナー	オンライン開催
11.5	三島地区拡大組織委員会	ホテルグランフォーレ
11.11	川之江地区拡大組織委員会	味将
11.19	雇用関係助成金活用セミナー	オンライン開催
11.28	源泉教室	しこちゅ～ホール
12.4	青年部会役員会	(株)紙業会館役員室
12.5	決算期研修会・消費税研修会	川之江ふれあい交流センター
12.6	土居地区拡大組織委員会	薦廻家
12.10	第323回税務研究会・交流会	ルミエール
12.11	第414回税務署・法人会連絡会	(株)紙業会館役員室
12.11	第4回正副会長会議	(株)紙業会館役員室
12.16	三島地区拡大組織委員会	ホテルグランフォーレ
12.19	川之江地区拡大組織委員会	味将

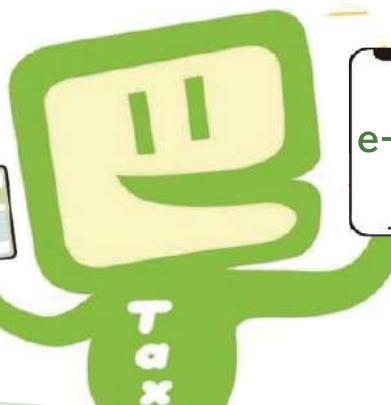
令和7年度 税制改正に関する提言活動

宇摩法人会では12月11日（水）、篠原聰一会長と宇摩法人会税制委員長の寺井隆二郎副会長が四国中央市役所に 高橋 誠四国中央副市長、山川和孝市議会議長を訪ね、全法連がまとめた「令和7年度税制改正に関する提言」の要望書を手渡しで陳情しました。



＼書かない ✕ 確定申告／ マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪



スマホで
サクッと♪

すでに
約 70% の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



作成コーナー



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！



マイナポータル連携
の詳細は[こちら](#)



※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・所得税の申告書
- ・消費税の申告書
- ・青色申告決算書・収支内訳書
- ・贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

- ✓ **マイナンバーカード**
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- ✓ **マイナンバーカード読み取対応のスマホ**
(又はICカードリーダライタ)
- ✓ **マイナンバーカードのパスワード2つ**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6~16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- **マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、**
申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります！
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの**生体認証機能を利用できます！**
(機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルから
スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする
必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



／ 読取不要 ／



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「税務職員ふたば」(AI)が回答



・このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
・Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

R6.8

今後の行事予定

月 日	事 業 名	場 所
7.1.20	個人所得税確定申告書作成研修会	川之江ふれあい交流センター
7.1.23	第415回税務署・法人会連絡会	ホテルグランフォーレ
7.2.5	第6回決算期・消費税研修会	川之江ふれあい交流センター
7.2.6	健康管理検査 土居地区	長津公民館
7.2.13	健康管理検査 三島地区	中之庄公民館
7.2.20	健康管理検査 川之江地区	金生公民館
7.2.21	新規入会社交流会	ホテルグランフォーレ
7.2.26	女性部会 新春研修会	しこちゅ～ホール/即今
7.2.27	健康管理検査 川之江地区	金生公民館
7.2.27	青年部会 新春研修会	ホテルグランフォーレ
7.3.26	第3回理事会	ホテルグランフォーレ
7.3.26	第2回特別研修会	ホテルグランフォーレ

納税表彰・優良申告法人表敬状 授与

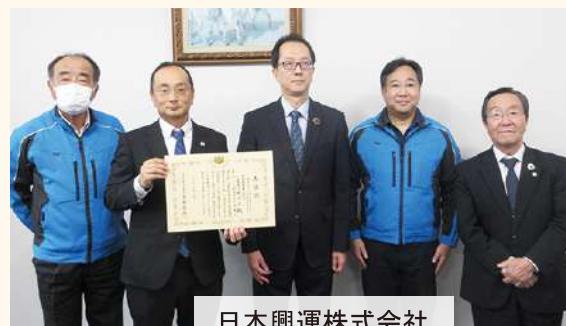
令和6年11月、宇摩法人会会員より3社が優良申告法人として、伊予三島税務署長の表敬訪問と表彰状の贈呈を受けました。

納税表彰として、丸石製紙株式会社 石村道子氏が 伊予三島税務署 真鍋署長より表彰状が授与されました。

納税表彰は、申告納税制度の普及発展及び納税道義の高揚に功績があった方へ贈られます。



カクケイ株式会社



日本興運株式会社



株式会社猪川商店



納税表彰 丸石製紙株式会社 石村道子氏



四国中央市をもっと知りたい！

vol.11

四国中央市の最新情報を発信していきます！

知りたい情報、知つてもらいたい情報があれば、事務局までご連絡ください。
取材にお伺いいたします！

令和7年1月発行の広報誌「法人うま」より表紙の題字が三島高校書道部から川之江高校書道部へ変更になります。

そこで、川之江高校書道部 部長 西山和花さんに書道部の活動についてご紹介いただきました。

愛媛県立川之江高等学校書道部です。

3年生は引退し、2年生1人、1年生5人で日々、部活に取り組んでいます。

主な活動は、個人の臨書作品や依頼作品の作成や、校外での書道パフォーマンスです。昨年は、四国ブロック1位通過で書道パフォーマンス甲子園に出場しました。惜しくも賞を取ることはできませんでしたが、3年生が演技する最後の書道パフォーマンス甲子園に一緒に出場できてとても嬉しかったです。

台湾・嘉義市との交流で、現地でパフォーマンスを披露させてもらいました。海外の方との交流もよい経験となりました。

私たちの目標は来年度の書道パフォーマンス甲子園にも1位通過して全国の舞台で賞を取ることです。個人では臨書作品を部員で切磋し受賞することです。

川之江高校書道部 部長 西山和花

川之江高校書道部 思い出アルバム



台湾 嘉義市にて



令和7年もご活躍されることを応援しています！



編集後記

広報委員 三谷 桜子
(株式会社光洋)

先日、京阪神へ旅行し、えびす神社巡りをしてきました。

えびす神といえば七福神の一柱で、右手に釣り竿を持ち、左脇に鯛を抱えて笑顔を浮かべた姿がよく知られています。

商業や漁業に関わる人々にとっては、特に重要な神様で、1月10日に行われる商売繁盛を祈願する行事“十日恵比寿”でおなじみですね。

京都恵比寿神社では、境内に入るとまず出迎えてくれるのが、この満面の笑みのえびす様の像です。えびす様は、釣った魚を物々交換でコメに変えるという、商売の道をひらいた神様とのことです。

二の鳥居にはえびす様の福箕(ふくみ)が飾られており、投げ入れたお賽銭が入ると願い事が叶うといわれていて、福箕の下の熊手も受け止めてくれるので、何度かチャレンジすれば入ります・・・

私は欲張って100円を投げ、3回目に入りました・・・

そして、京都えびす神社では二度お詣りします。

一度目は拝殿正面で参拝し、その後拝殿の左側面の戸坂をコンコンと叩き二度目のお詣りをします。

えびす様は長寿で晩年は耳が遠くなられたそうで、肩をトントンして耳元で再度お願いごとを伝えるため、優しくトントンと叩いてお詣りするそうです。

そして、格子の奥をのぞくとえびす様がいらっしゃいます。

ぜひ参拝しに行ってみてください。

宇摩法人会の皆様、関わって下さっている皆様にも福が訪れ、願いが叶いますように！



広報委員会

2024.12.12

令和7年1月発行
第76号（新年号）

発行者

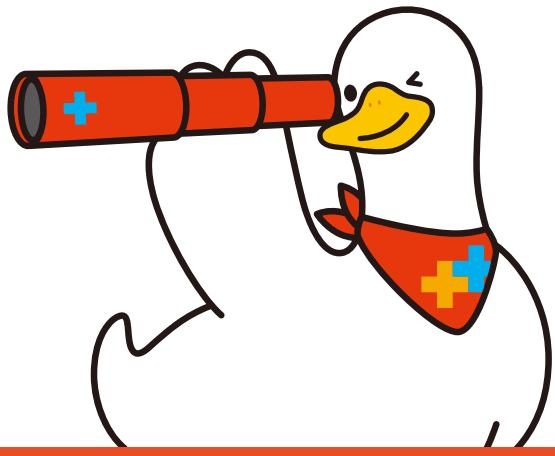
公益社団法人 宇摩法人会
広報委員会



四国中央市三島宮川4丁目6番55号
伊予三島商工会館 3F

TEL : 24-7468 FAX : 24-8475

E-mail : umaho@cosmostv.jp



見通しのきかない未来に、 堅実で柔軟な安心を。

特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

注意 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

**将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます**

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

**加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です**

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

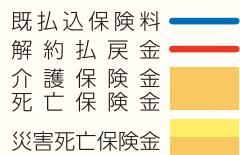
ご契約例



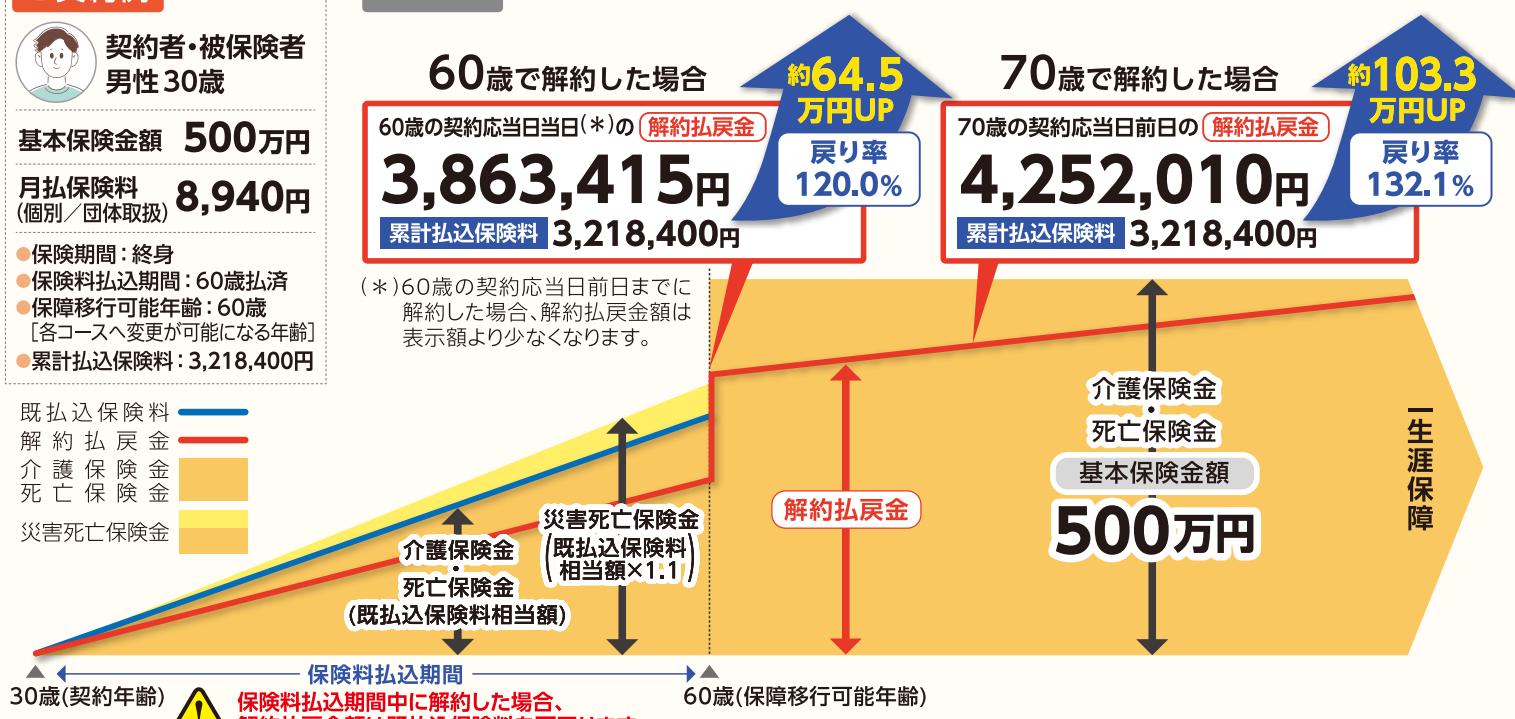
契約者・被保険者
男性 30歳

基本保険金額 500万円
月払保険料 8,940円
(個別／団体取扱)

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳
[各コースへ変更ができる年齢]
- 累計払込保険料：3,218,400円



イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合



保険料払込期間中に解約した場合、
解約払戻金額は既払込保険料を下回ります。



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率 = 解約払戻金額 ÷ 累計払込保険料 × 100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。 ● 保障内容および保険料などは、2024年6月2日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 **V Lタイプα** を新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社



松山支社 今治営業所/
愛媛県今治市旭町2-3-20(今治商工会議所4F)
TEL 0898-32-0027



愛媛支店/
愛媛県松山市三番町4-8-11(AIG松山ビル)
TEL 089-946-3815

F-2023-0005(2023年5月16日)
23-073010 2023-05